

不法無線開設で高知のトラックドライバー2人摘発

Edited By LogisticsToday On 2017/05/25

四国総合通信局は24日、高知東警察署と共同で、車両に開設された不法無線局の取り締まりを国道439号線の路上で行い、2人を電波法違反で摘発したと発表した。

摘発されたのは高知県土佐町在住の男性2人で、電波法に違反してトラックに不法アマチュア無線を開設していた。電波法では、不法無線局の開設に対する罰則として「1年以下の懲役又は百万円以下の罰金」と定められている。

。

Article printed from Logistics Today | 国内最大の物流ニュースサイト : <http://www.logi-today.com>
URL to article : <http://www.logi-today.com/289667>
Copyright © 2020 Logistics Today | 国内最大の物流ニュースサイト. All rights reserved.